

# 平成30年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議

## 会議録（要約）

平成30年9月20日（木）午後3時から午後4時45分まで  
徳島市役所 8階 庁議室

### 1 開会 (事務局)

皆さまお揃いのようなので、ただいまから始めさせていただきたいと思えます。

皆さまには、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議を開会いたします。

### 2 委員紹介 (事務局)

はじめに、このたび徳島市行財政改革推進市民会議委員にご就任いただきまず皆さまをご紹介させていただきます。なお、市民会議委員の構成につきましては、名簿にありますとおり、学識経験者、各種団体代表者等及び公募市民の10人で構成しております。

お名前を呼ばれた方は、その場でご起立し、自己紹介をよろしく願いいたします。

#### (委員)

—各自自己紹介—

### 3 市長あいさつ (事務局)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さま方に、遠藤市長からごあいさつを申しあげます。

## **(市長)**

皆さん、こんにちは。徳島市長の遠藤彰良でございます。

本日は、大変お忙しい中、平成30年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、このたびは、市民会議の委員の就任を快くご承諾いただき、厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

徳島市はこれまで、厳しい財政状況に対応するために、行財政の健全化・強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少の進行や少子高齢化の進展に伴い、市税等の一般財源収入の大幅な伸びが期待できないとともに、社会保障関係費の増加や老朽化に伴う公共施設等の改修・更新に多額の経費が必要となることが見込まれております。

このような徳島市を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応しまして、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営を行うために、財政構造の改善に主眼を置きました、「徳島市行財政改革推進プラン2018」をこの3月に策定いたしまして、現在、行財政改革の推進に取り組んでいるところでございます。

この改革推進プランの実効性をより一層高めるために、委員の皆さまの幅広い見地から、ご意見をいただきまして、徳島市の取組みに反映していく必要があると考えておりますので、委員の皆さま方のご協力を切にお願いを申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

委員の皆さま、どうぞよろしく願いいたします。

## **(事務局)**

遠藤市長は、この後の公務の都合上、ここで退席させていただきます。

—市長退席—

## **4 事務局紹介**

### **(事務局)**

続きまして、この市民会議に出席しております本市職員についてご紹介をさせていただきます。

—職員紹介—

## 5 徳島市行財政改革推進市民会議設置要綱について

### (事務局)

続きまして、本日の会議資料について確認をさせていただきます。

資料1「徳島市行財政改革推進市民会議設置要綱・委員名簿」

資料2「徳島市行財政改革推進プラン2018 リーフレット」

資料3「徳島市の財政状況について」

資料4「事務事業の総点検の取組みについて」

以上となっております。皆さま、揃っておりますでしょうか。

それでは、最初に、資料1の徳島市行財政改革推進市民会議設置要綱について、説明させていただきます。

まず、市民会議の設置目的でございますが、設置要綱第1条に規定しておりますとおり、本市の行財政改革の推進に向けた取組み、すなわち行財政改革推進プランにつきまして、市民の皆さまの意見を反映させるため、徳島市行財政改革推進市民会議を設置しております。

また、第2条「任務」といたしまして、市民会議は、市が指定する事項に対し、幅広い視点から検討し意見を述べると規定しております。

## 6 会長選出

### (事務局)

次に、会長の選出でございますが、本日は第1回の市民会議でございますので、まず、会長の選出をお願いしたいと思います。

設置要綱第4条第2項の規定では、「会長は、委員の互選によりこれを定める。」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

### (委員)

提案でございますが、金融や財政、あるいは流通の分野に非常にご精通されております、徳島文理大学短期大学部の長井先生をお願いしてはいかがでしょうかと思います。どうでしょうか。

### (事務局)

ただいま、「長井委員に」とのご推薦をいただきましたが、他にご意見はございませんでしょうか。

他にご意見がないようですので、長井委員に会長をお願いするということによろしいでしょうか。

**(委員)**

異議なし。

**(事務局)**

ご異議がありませんので、会長は長井委員と決定いたします。長井会長は、会長席にお着きくださいますようお願いいたします。

—長井委員が会長席へ移動—

**7 会長就任あいさつ**

**(事務局)**

それでは、長井会長から、一言ごあいさつをお願いいたします。

**(長井会長)**

ただいま、会長に推挙いただきました徳島文理大学の長井と申します。

さきほど市長からお話がありましたように、どちらの自治体も同じように、少子高齢化、それから財政的には一発逆転の無いという厳しい状況にあると思います。

私たち委員に選ばれた者は、そうした状況を十分踏まえて、市民の代表として、この改革推進プランについて、できるだけ市政にお役に立てるように様々な意見を出させていたいただきたいと思います。委員には、色々な団体の代表として来られている方や、個人の方もいらっしゃると思いますが、団体としての意見も大切なことでありますけれども、皆さんの個人として大所高所から様々な意見をいただきましたら、より良い会になるとと思いますので、どうぞご協力いただきますようよろしくをお願いいたします。

**(事務局)**

ありがとうございました。

それでは、設置要綱第5条第1項によりまして、会長に議長をお願いすることといたします。長井会長、よろしくをお願いいたします。

**8 副会長指名・副会長就任あいさつ**

**(長井会長)**

それでは、会を進めさせていただきたいと思います。

まず、はじめに、副会長の選出がござります。要綱を見てみますと、設置要綱第4条第4項の規定によりまして、会長の方から副会長を選ぶということに

なっているようですので、私の方から推薦させていただきたいと思います。

長年税務関係でお仕事を続けられて、その面に大変ご精通されていらっしゃる、現在は四国大学経営情報学部の教授としてご活躍の近藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**(近藤委員)**

ご出席の委員の皆さま方にご異議がなければお受けしたいと思っております。

**(委員)**

異議なし。

**(長井会長)**

異議がございませんので、近藤委員は、副会長席にお着きいただきますようお願いいたします。

—近藤委員が副会長席へ移動—

**(近藤副会長)**

副会長のご指名をいただきました四国大学の近藤でございます。微力ではございますけれども、長井会長を補佐いたしまして、市民会議の円滑な運営に尽くしていきたいと思っております。皆さま方のご協力を一つよろしくお願いいたします。

**(長井会長)**

ありがとうございました。

**9 議題**

**(1) 徳島市行財政改革推進プラン2018について**

**(長井会長)**

それでは、議題に入ってよろしいでしょうか。

今日の議題は、「徳島市行財政改革推進プラン2018について」と、「事務事業の総点検の取組みについて」、この2つです。

まず、議題(1)の「徳島市行財政改革推進プラン2018について」、今日は第1回目の会議ですので、皆さん方に共通認識を持っていただくために、事務局の方からご説明をいただこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**(事務局)**

【資料2】により説明。

**(長井会長)**

ありがとうございました。

事務局の方からご説明がありましたこのプランについて、ご質問ないしはご意見がありましたら、ぜひともいただきたいと思います。毎月あるような会議ではありませんので、この機会に活発な発言をお願いします。

**(委員)**

リーフレットの3ページ目に類似団体という言葉が出てきていて、改革推進プランの冊子の方では27市を類似団体と選定されていますが、どういう基準でこの類似団体を選定されているのでしょうか。

**(事務局)**

簡単に説明いたしますと、産業構造および人口について類似した都市が、いわゆる類似団体となっております。

徳島市の人口が現在25万人ですので、例えば、平成28年4月1日現在ではございますが、釧路市や苫小牧市、福島市、上尾市、市川市、松戸市、野田市、流山市、八千代市、習志野市、浦安市等が類似団体となっております。また、西側の方では、三重の津市、和泉市、伊丹市、川西市、宇部市、山口市等となっております。

**(事務局)**

国の方から類似団体の分類がありまして、同じカテゴリの中に、徳島市は今説明した都市とともに入っています。

**(委員)**

国が整理しているということですね、わかりました。

**(委員)**

職員配置の適正化ということで、54人をはっきり削減しますと書いていますが、54人を削減することによって、歳出はどのくらい減るのですか。24億円の中の一部なのですか。それとも24億円になるということですか。

**(事務局)**

徹底した内部努力ということで、約 8 億円を生み出す予定にしており、職員配置はその中に入っています。

**(委員)**

そうすると、24 億円から 8 億円を引いた 16 億円分というのは、どういうことで削減するのですか。

**(事務局)**

事務事業の見直しですとか、病院や交通局など企業会計・特別会計の健全化等によりまして、16 億円を削減するように予定しております。

**(委員)**

結局、行政の合理化などによって、計 16 億円分を浮かしていくということですね。

**(事務局)**

人件費につきましては、職員配置の適正化などで合計 8 億円となっており、それがまず徹底した内部努力です。また、事務事業の見直しと企業会計の健全化等によりまして、残り 16 億円を削減する計画となっております。

**(委員)**

例えば、自分の家庭の家計簿だとして、とりあえず赤字になっていることは何となく分かるのですが、食費を使いすぎているのか、交際費を使いすぎているのかが市民の皆さんに分かりやすく伝わらないと、なかなか理解を得られないのではないかなと思います。そういう意味で、このレベルの資料をホームページ等で公開されても、きちんと咀嚼して理解できる方というのはおそらく少ないと思います。分かりやすい広報の仕方や取組みというのは、どこか計画に入っていたりするのでしょうか。計画とはまた別の話になるのでしょうか。

**(委員)**

それはホームページにかなり詳しく出ていましたね。徳島市は他の市に比べると、ここの部分が多くて、最近多くなっているのはこの部分だと大きな文字で書かれていましたね。

### **(事務局)**

「徳島市の財政状況は、簡単に言うところの状況です」というものを、色んな絵も入れつつ分かりやすくして、財政課のホームページに掲載しております。

### **(委員)**

どこも財政が苦しいという話は、皆たぶん何となく分かるんですが、自分のところがどう苦しいのか、どのくらいかということ、住民が主体性を持つにあたって、分かりやすいものがあればと思います。

### **(委員)**

KPIですが、進捗状況を踏まえ、おおむね平成32年度を目途に中間評価・見直しを図るということですが、4年間の計画で、最後の年の1年前に中間評価見直しというのでいいのでしょうか。例えば、本当の中間であるとか、あるいはもう少し頻度を上げるとかは必要ないのでしょうか。

### **(事務局)**

それについては、毎年12月くらいに、進捗状況の調査をして確認します。プランの37の取組項目ごとに目標がございまして、その進捗管理をしっかりとしていくことで、この計画を着実に進めていきたいと考えております。

これまでの計画では、4年間の計画の中で見直し時期はありませんでした。今回は、毎年は難しいところもございまして、ちょうど中間年度の平成32年に、その時の進捗状況や経済状況、国からの要請等を見たうえで、上方修正に向けて頑張っていきたいと考えております。

### **(委員)**

徳島市とは直接関係ないかもしれませんが、気になっているのが臨時財政対策債という借金です。これは国が赤字国債をどんどん発行すると同時に、今度は地方公共団体にも赤字国債を出せと、後で地方交付金で補填しますと言いながら、おそらく、はしごを外されるのであらうと思います。実は、バブルが崩壊した後、1990年代の後半ぐらいに、地方で景気対策のために建設国債をどんどん出ささいということがありました。全ての地方公共団体の地方債の残高は今195兆円くらいになっています。市としては拒否できないと思いますが、これってどうなのでしょう。



### **(事務局)**

地方財政については、毎年度、国が地方財政計画というものを作って、地方全体の収入支出を見積もって、その中で地方交付税、あるいは地方税が主要な財源になってきます。地方財政計画で財源不足が生じてくると、どういう形で補填するか、国の方の財政も厳しい中で、負担を平準化するという考え方と思います。本来、建設国債以外の赤字国債はダメですが、財源不足が厳しいので、投資的経費以外の財源にも国債を充てているというのが実情です。

地方におきましても、本来、地方財政法で、建設的な資金にしか地方債を発行できませんが、リーマンショック等の後、税収が伸びない中でどう財源を確保するかということで、この赤字地方債の話が出てきたところだと思います。地方財政計画は、今後の財政運営にあたるために、地方にとって大きな指標になりますが、国全体が税等で本来確保すべきものができない中で、負担を平準化するというので、臨時財政対策債というものが発行されたということです。

本来であれば、投資的経費の建設地方債だけに制限されればいいのですが、現状、リーマンショック以降の日本経済そのものが回復していない、税収がそんなに伸びない一方で、少子高齢化によって、高齢者福祉の予算、あるいは少子化対策の予算など様々な社会保障経費が増えておりますので、やむを得ないのかなと理解しております。

### **(事務局)**

臨時財政対策債については、国から「こういう範囲で借金が出来ます」ということで枠としてもらっていますので、自治体は、100枠があるけれども90しか使わないという判断もありますし、実際にそれを残して運営している団体もあります。しかし、本市の財政状況はそこまでの余力がないということで、今は発行している状況です。

### **(委員)**

歳入の確保の部分で、ふるさと納税なども含めて、徳島市はもっと攻めていった方がいいのではと思います。私個人としては、まちづくり団体などもやっけて、この前、石井町で移動図書館に対するふるさと納税を半年で1,700万円集めたのですが、それが総務省の優良事例に掲載されました。優良事例は、社会課題を解決するためにお金が必要なので下さいというような形で集めるというのが結構あります。プレスリリース等も含めて広報を展開して、ちゃんと戦略を立ててやれば、お金は集まると思います。徳島市も社会課題がすごくたくさんあると思うので、社会課題のどれを本当に解決したいのかを定めて、きちんと集める戦略を立てて、広報もしてというふうにすれば、もう少し歳入の

確保の部分でプラスができるのではないかなと思っています。

### **(事務局)**

徳島市が今しているふるさと納税は、この事業に対してのふるさと納税という形になっていないところがあります。

去年ぐらいから、課題解決型ということでクラウドファンディングというものをしております、この事業に充てるので、皆さんからお金をくださいというような事業です。去年は、動物園の事業で、ミーアキャットの寝床を作るというものもありましたし、今年度は阿波踊りについても行っております。クラウドファンディングについては、これからも新たな事業を設定していく予定です。

### **(委員)**

それこそ市民から色々と提案したらよろしいですね。

### **(委員)**

K P I のところですが、財政を良くするために、市税の徴収率を97%に上げるということや、マイナンバーカードの普及率が上がることで脱税する人が減って財政が潤うというのは分かります。ただ、女性職員の割合を高くすることで、財政は良くなるのでしょうか。財政的な観点からの質問なので、女性職員を雇ってはいけないということではないです。地区別津波避難計画の策定についても、逆にお金が必要になるのではと思いますが、財政の合理化と関係あるのでしょうか。

### **(事務局)**

リーフレットの表紙にあります、計画の基本方針というものを3つ掲げております。委員がおっしゃったのは、健全な行財政基盤の確立の部分だと思えますが、他にも行政運営機能の強化、市民参加の推進も掲げております。財政構造という主眼はございますが、それが全てではなく、色々な目標を定めておりまして、その中の代表的な指標をK P I として掲げております。

### **(委員)**

改革推進プランの冊子の19ページを見ると、これまでの第1期・第2期適正化計画、行財政力強化プラン等で一般行政職だけで既に171人削減されて、人件費総額は相当圧縮がかかってきているのではないかと思います。その上で、今回のプランで54人削減していくということになると、住民からすると、市

役所の職員の笑顔がなくなったらサービス向上とは言えなくて、いきいきと仕事をしていってくれてこそ市役所にも来たいし、今日来て良かったなとなると思うので、そのあたりが心配です。働き方改革という言葉は随分と盛り込まれているのですが、超過勤務が増えたり、ひいては過労死にということが非常に心配で、57ページにワークライフバランスというのも掲げていますが、本当に大丈夫かなと思ってしまいます。

加えて、50ページに外部委託の話も出てきています。外部委託をすると安く済むという安易な考えではないと思いますが、外部委託をするということは安い費用で同じ仕事をしていただく、全体的に見ると賃金の安い方を増やしてしまうことになりかねないので、外部委託については慎重性が必要ではないかなと思っております。

最後に、北海道の地震や台風等で、非常事態のことも想定しておかなければなりません。やはり何か起きた時に対応できるのか、融通が利くのかという視点がないと、市民としては何かあったとき大丈夫なのか、市役所の方が倒れていくことがないのかと思うので、その視点はぜひ大事に検討を進めていってほしいです。

#### **(事務局)**

行政責任ということを大前提に、民間に出来ることは民間にお願いするという姿勢です。行政サービスは、市の責任の上で、民間委託も選択肢の一つとしてやっていくということになります。

#### **(委員)**

他のよく似た市町村との比較で言うと、徳島市は人件費が多いですね。それは全般にわたってなのですか、それとも何かの部門ですか。

#### **(事務局)**

民生部門・衛生部門・教育部門が他都市に比べて職員数が多い状況です。徳島市は公共施設を多く抱えていますので、現業部門の職員が多いというのも特徴かと思えます。

#### **(事務局)**

プラン冊子の18ページ・19ページに、類似団体との比較があります。類似団体が平均で76.9、県庁所在都市の平均が80.3に対し、当市が111.1と多い状況です。特に福祉関係や特別行政、公営企業関係で非常に職員数が多く、人件費率という形で財政を圧迫している要因の一つと言えるのかも

しれません。一方で、マンパワーの確保は行政運営に非常に重要な視点でございますので、行政責任を前提としながら、いかに事務の効率化、効果性を図りながら、適正な職員配置に努めていくのかが課題ではないかと認識しております。

#### **(委員)**

公共施設を多く抱えているということですが、家賃などは発生しているのでしょうか。

#### **(事務局)**

大半は市の所有施設で、借りているところはあまりないのかなと思います。むしろ、借金をして建てていますので、その借金払いは続いていると思います。

#### **(委員)**

中小企業では、人員の確保というのが最大の課題です。徳島市は類似団体に比べると職員が多いということなので、人員が多い部署から一般の企業に出向という形で来ていただいたら、人件費のいくらかは企業が補填をして、職員の皆さんの待遇は変えずに、歳入につながるのではないのかなと思いました。行政の果たすべき責任という部分でのラインはあるのかなとは思っておりますが、そういったことも一つ意見です。

#### **(事務局)**

研修では時々、民間企業研修というのがありますが、地方公務員法で全体の奉仕者と定められておりますので、特定の営利企業で従事するというのは制限もあります。

#### **(事務局)**

地方公務員を派遣できる団体については、地方公務員の派遣に関する法律で、公共的な団体等の一定の縛りがございます。委員がおっしゃるように、今、有効求人倍率も1.50倍と非常に厳しい雇用事情にありますが、公務員は全体の奉仕者という憲法上の理念もございますので、純粹に民間企業に出向や派遣というのはなかなか難しい状況です。

#### **(委員)**

基本方針3の戦略6「更なる財源の確保」の32番に「多様な財源の確保」というのがありますが、ここではどういうことを検討されているのでしょうか。

今、東京都や大阪府などはホテル税とか、市・県内で独自にやっているものがありますが、そういうのも検討されているのでしょうか。

あと、新町川にはクルーザーとかすごくて、課税の対象にならないのかなと思っているのですが、そういったことをもし検討されているのであれば教えていただきたいです。

### **(事務局)**

32番の「多様な財源の確保」では、クラウドファンディングを活用して資金を集めたり、市の公用車などを廃車する時にネットオークション等を利活用して財源の確保に努めるといったことを考えています。また、国の補助金以外にも、色々な民間団体・財団の自治体向けの補助金メニューがありますので、そういった外部資金を獲得していくということをイメージしています。宿泊税など、新たなメニューで税金を課すということは現時点では考えていません。

徳島市は他都市と比較すると市税の徴収率があまり良くないので、しっかりと払っていただくものは払っていただいて、公平・公正な環境を作った上で、プラスアルファで必要な税負担をしていただいて、ある事業に活かすとか、受益と負担の関係性がクリアにできるようなものがあれば、今後検討していく必要があるかとは思っております。

## **(2) 事務事業の総点検の取組みについて**

### **(長井会長)**

だいぶ時間も過ぎましたので、次の議題でよろしいでしょうか。次の議題に近いようなこともたくさん出ましたので。

それでは、議題(2)の「事務事業の総点検の取組みについて」、事務局の方から説明をお願いします。

### **(事務局)**

【資料3・4】により説明。

### **(長井会長)**

この議題(2)につきまして、質問やご意見がある方、ご発言をお願いします。

### **(委員)**

10ページの義務的経費の「2 扶助費」についてですが、この扶助費の中で、生活困窮者などに支援するための経費はどのくらいの割合でしょうか。また、生活保護受給者の不正の調査などは行っているのでしょうか。

### **(事務局)**

年間の生活保護費は、大体100億円ちょっとで、そのうち半分以上の約55億円が医療費です。それから、不正受給については、徳島市福祉事務所は嘱託で警察のOBを何人か雇っていて、通報があれば調査をしたり、抜き打ちで色々と調査もしております。適正にしているつもりですが、やはり不正に受給されているケースもたまにありまして、そこは我々も厳しくやっております。

ただ、やはり生活困窮者については、命に関わる話でありますので、すぐに生活保護を切りますと、病院にもかかれぬ、生活もできないという方もいらっしゃいます。そういった慎重な対応が必要なところもございまして、生活保護は税金で賄われていますので、適正な運用というのは今後も努めていきたいと思っております。

### **(事務局)**

資料3の12ページに、扶助費の金額や伸びている状況を示しております。直近の平成29年度だと、扶助費が305億円となっております。そのうち100億円が生活保護費です。ただ、平成24年度扶助費全体が262億円だった時も100億円ちょっとが生活保護費ということで、そんなに伸びてはおりません。12ページの下にある障害者給付や、私立保育所の運営に係る部分が非常に伸びてきているのが、扶助費が伸びている主な理由となっております。

### **(委員)**

不正というところがよくクローズアップされますが、実は、他の国に比べると、日本は生活保護の捕捉率が非常に低いです。実際は生活保護を受けられる人たちが受給していない場合がものすごく多くて、20数パーセントが捕捉されていないというデータもあるくらいです。ですから、生活保護がすごく多くて不正がいっぱいあるのだろうというのは、ある種の誘導報道のような感じがしますし、生活保護はセーフティーネットですので、資本主義社会を維持するために絶対必要なものだと思っております。もちろん厳正な運用は必要でしょうけれども、これをどんどん絞っていくということにはならないと思っております。

### **(事務局)**

今は、市の社会福祉協議会と連携して、生活保護に陥らない、その前の段階でどうにかしようという施策もどんどんやっております。生活保護に入りますと、今度は逆になかなか抜けられないということもありますので、そういった方にも力を入れております。

### **(委員)**

社会福祉協議会では、シングルマザーの支援にも力を入れております。また、生活困窮者、フードバンク等とも連携を密にして、生活の援助をしております。

### **(委員)**

8ページの表ですが、リーマンショックの影響で市税の収入が落ちたというのは分かるのですが、平成26年度から平成27年度にかけて、急速に市税の収入が落ちている理由は何でしょうか。一般市民の税収が急に落ちることはないと思うのですが。以前に企業の税収が落ち込んだと聞いたように思うのですが、その後企業が回復していないのでしょうか。

### **(事務局)**

平成26年が突出して大きいのは、企業の会計時期の見直し等がありまして、税収が入ってくる時期が変動したというのがあります。平成26年度以前は大体410億円くらいが平均で、そこから10億円くらい下がり続けています。これは、なかなか企業業績が回復してないということと、法人市民税の税率が税制改正によって引き下げられたことが要因です。

### **(委員)**

企業に色々あったら随分差が出てきますね。そういう意味で、やっぱり企業の誘致などをしていただけたらと思います。徳島市はまだ空き地があらこちらにあると思うので、そういったところを勘案しながら、市税の増収を図るのが一番いいのではないかと思います。

例えば、バイオ発電ですが、バイオ発電なら環境負荷も少ないし、地域の発展にもなるからということで、地元も積極的に推進して署名したりしています。

企業が来ることによって、色んな税収が関連して増えていくと思います。あんまり大きい企業は度々来ることはないと思いますが、小さい企業でも来たらちょっとずつでも増えてくるので、節約するばかりではなく、増やすということが非常に大事ではないかと思います。

### **(事務局)**

徳島市は条例を平成29年4月1日に改正しまして、企業誘致によって雇用の確保と税収の増加につながることから、企業誘致が非常に大事だという認識をしております。おっしゃるように、大きな企業に限らず積極的に色んな企業を誘致し、特に若い方が働く場を確保して、税収増にも繋げていかなければならないと思っておりますので、これからもしっかりと取り組んでいきます。

**(委員)**

事務事業の総点検について2点お伺いします。まず、全事業とはどの事業を対象としているのか、要は外部委託も含めて全事業を対象にされているのでしょうか。また、点検のプロセスや点検結果みたいなものはどこかで拝見できるのでしょうか。

**(事務局)**

基本的に全事業を見直しということでやっております。ただ、事業の中には、法律に基づいて義務化されているものもございますので、市で裁量のある部分を見直すということで、それぞれ担当部局案と事務局案を出し合いまして、調整をしているところでございます。

**(委員)**

例えば、他都市だと、いわゆる行政評価の中で評価表をオープンにして、点検結果を示したりして、我々が拝見できるような形なのですが、これについては、どこかで我々が拝見できるような形というよりは、内部でそれぞれチェックされてという形ですか。

**(事務局)**

点検結果をどのような形で出していくかというのは今後の課題ですが、最終的な形としては、予算計上した段階で、去年あった事業が一部見直されている、あるいはなくなっているということが言えると思いますが、経緯の段階でどこまで出すかというのは今検討しているところでございます。

**(委員)**

実は、他都市でも行政評価が導入された頃、すごく積極的に全事業をオープンにしていたのですが、おそらく作業がかなり大変で、表を作るだけで1年が終わってしまうといったことを聞いたことがあります。チェックする事だけに時間を取られていると本末転倒なので、中身をいかに良いものにしていくかというところです。かと言って、何も我々に見えてこない、なかなか外から評価もしにくい部分があると思いますので、バランスを考えるのが難しいとは思いますが、そのあたりをまた検討いただければと思います。

**(委員)**

20ページで、公共施設がかなり老朽化して、古いものが増えてきているというグラフがありますが、国・県・市のそれぞれが土地も持っているし、建て



替えるべきものもそれぞれ多くあって、それは、近隣の市町村もそうだと思います。公共施設については、何をどこへ配置していくのが一番いいか、面積や道の関係などをお互いに協議をしながら、一番いいものを一番いいところへ置くということが必要なのではないかと思います。

裁判所もこの前建て替えられて、隣に警察も建て替えている、そして、国の合同庁舎や検察も多分建て替える話が出てくるのではないかと思います。たちまちの話ではありませんが、そういった時に何をどこへ置くのが一番いいかと考えていけば、すごくいい徳島市が出来ていくのかなと思います。

### **(事務局)**

おそらく徳島市内で一番公有地が集まっているのは、旧動物園跡地及び旧豊学校跡地ですが、あそこは国・県・市の三者が一体で持っている土地です。三者とも、そこをどう利活用していくかということをや非常に大きな問題として捉えています。去年の秋に三者が集まる協議会を作りまして、具体的にどういう活用ができるか検討していきましょうということで、他都市の公有地を一体で利活用したような事例の勉強会なども開いています。今後どのくらいの時期に行うかという話はまだですが、一体で持っている土地はそこだけではありませんので、色々な情報を交換していく中で、公共施設の配置というのを考えていきたいと思っています。

### **(委員)**

19ページの人口推移と将来推計のところ、2060年に24万人超の人口維持を目指すがありますが、どのように人口を維持していく考えでしょうか。

### **(事務局)**

地方創生ということで、平成27年12月に徳島市未来チャレンジ総合戦略というものを作りました。ここで、若者が徳島市で残っていただくための雇用の創出や、たくさん子どもを産み育てやすい環境の整備等、人口減少を克服するための方向性も出しました。

戦略では大きく4つの目標を作っておりまして、出生数の目標を掲げたり、雇用の創出というところでKPIを置いたりしています。そして、それに沿って色々な事業を組み立てていきまして、少し長い時間がかかるのですが、出生率の低下に歯止めをかけて、外から転入者を増やすということをやりたいと考えています。

**(委員)**

策定したのが平成27年の12月ということで、3年弱ぐらいになりますが、どこまで変わってきているのでしょうか。

**(事務局)**

東京一極集中を是正して、地方に来ていただいて出生率を上げるということで、長いスパンで考えると、一朝一夕に答えが出ていないところではあります。

地道に企業誘致をして、雇用を確保して、転入者の人口を増やして、そしてまた、その方に子どもを産んでいただいて出生率も上げるという好循環のサイクルにもっていく必要がありますが、地道な努力をしていかざるを得ないかなという認識をしております。

**(委員)**

徳島市の魅力をいかに上げていくかということが非常に大事になってきますね。

**(委員)**

戻ってきたい場所というか、誇れるまちにできればいいなと思います。小さい時から、もう少し徳島の魅力を伝えていくような授業も増やしていければいいと思います。

**(事務局)**

徳島市の人口構造は他の地方都市と少し変わっておりまして、通常だと18歳前後で大学進学や就職で都会に出ていく人が多いと思うのですが、徳島市は18歳から22歳の間の方の年齢の方は若干増える傾向にあります。みんなが残っているということもあるかもしれませんが、市内に大学が所在していることもあって、外から来ていただいている人も多い状況です。地元の方が戻ってきてもらえる環境も大事ですし、4年間徳島に住んで、働き口も魅力もあるし、ここで生活していてもいいかなと思う人を増やすのも、人口を増やす一つの手ではあるのかなと思っております。

**10 その他**

**(長井会長)**

かなり意見も出尽くしたように思いますが、他に何かありませんでしょうか。それでは、議題(2)については、これで終わりにしたいと思います。

最後に、この2つの議題に関わらず、色んな質問やご意見がありましたら、

ぜひこの場でご発言いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**(委員)**

様々な課題がたくさんあって、そのために検討される業務量も大変増えていると思います。民間の魅力ある企業も大事ですし、公務職場も魅力ある職場であってほしいです。公務員でも民間でも、徳島で働きたいと思ってもらえるように、人員の抑制・削減については本当に慎重に進めていくべきではないかと思います。計画通り人口が下げ止まってくれて、逆に高めていけるような徳島市になるためにも、慎重に進めていただけたらと思っております。

**(委員)**

資料3の16ページ・22ページですが、なぜ平成28年度からこんなに財政調整基金が減り始めたのでしょうか。それまでは、ある程度貯金が貯まっていったような状況だと思うのですが、なぜいきなり平成28年度から借金というか、すごく赤字が増えていったのでしょうか。

**(事務局)**

平成27年度に25億円ほど税収が落ちまして、その年は減収補填債によって借金をして収支を保ったので基金を取り崩していないのですが、翌年度はそのような手立てがないので基金の取り崩しに頼ったというのが現状です。

平成27年度に税収が落ちたことが、平成28～30年度に基金の取り崩しに頼った一番大きな原因と言えるかと思えます。

**(委員)**

歳出も増えていますよね。

**(事務局)**

歳出は、社会保障関係経費が着実に伸びております。税収は伸びないけれども、義務的な歳出は増えていくというギャップを基金に頼っているというのが現状です。他の削減できる分野で歳出を抑え、税収以外のところで収入を増やし、基金に頼らないような構造にしていきたいというのが今回の計画でございます。

## **11 閉会**

### **(長井会長)**

それでは、これで本日の予定はすべて終了しました。長い時間ありがとうございました。

これで、第1回の徳島市行財政改革推進市民会議を終了いたしたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返しします。

### **(事務局)**

ありがとうございました。次回の開催につきましては、会長と協議した上で、日程が決まり次第、皆さまに開催通知を送付させていただきたいと思っておりますので、お忙しいとは存じますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

委員の皆さま、本日はどうもありがとうございました。